

# 津市消防職員招集規程

平成18年1月1日消防本部訓第21号

改正 平成25年3月29日消防本部訓第15号

(趣旨)

第1条 この規程は、津市地域防災計画及び津市消防本部警防規程（平成25年消防本部訓第1号）に定めるものの他、災害発生時において緊急に消防力の増強を必要とする場合について、勤務時間外の消防職員（以下「職員」という。）を迅速に招集するために必要な事項を定める。

(招集計画)

第2条 消防長は、次条における各種災害に対応するため、招集計画を確立しておくものとする。

2 招集計画は、班編成、伝達順序等必要な事項を明記し、毎年4月1日及び必要の都度作成するものとする。

(対象災害)

第3条 招集の対象となる災害は、原則として次のとおりとする。

- (1) 津市消防業務実施規程（平成18年消防本部訓第45号）第3条に規定する第2出動以上の火災（以下「第2出動」という。）又は第2出動に至らないが、人員等の増強が必要な火災
- (2) 津市地域防災計画に定める風水害等の対策中の配備基準によるもの
- (3) 津市地域防災計画に定める震災の対策中の配備基準によるもの
- (4) その他消防長が必要と認めた災害

(参集心得)

第4条 招集の命令が発令された職員は、招集計画で定める伝達を行うとともに、最も迅速な手段により指定場所へ参集し、部隊への編入、他署への移動等必要な指示を受けること。

2 職員は、招集命令に即応するため、平素から連絡体制の確保に努め招集に備えること。

(外出の届出)

5条 職員が消防本部の管轄外へ出るときは、常に連絡手段を確保しておくこと。この場合において、外出先への所要時間が指定された参集場所から概ね

1 時間を越えるとき又は直ちに招集に応じられない事由があるときは、外出届出簿（第1号様式）に記載すること。ただし、予め外出届出簿に記載することができないときは、関係職員及び次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる所属に口頭により届け出ることとする。

- (1) 消防本部に勤務する職員 通信指令課
- (2) 各消防署に勤務する職員 所属する消防署

2 消防本部の管外に居住する職員は、予め所属長及び関係職員にその旨を申し出ておくものとする。

（自主参集）

第6条 職員は、次に掲げる災害が発生したときは、自主的に参集するものとする。

- (1) 市内に震度5弱以上の地震が発生したとき
- (2) その他

ア 火災、救急事故、救助事故等の災害発生場所が自宅付近のとき又は通行途上においてこれに遭遇したときは、災害種別、災害規模等の状況を踏まえて現場に駆けつけ、現場指揮者の指示を受けること。

イ 職員の招集を要する規模の災害発生時において、参集者以外の職員で勤務時間外の者が消防庁舎に居合わせたときは、災害活動への従事（警戒待機を含む。）について上席者の指示を受けること。

（参集状況の報告）

第7条 消防署長は、消防署に勤務する職員が参集した場合は、参集状況報告書（第2号様式）により消防長に報告するものとし、災害活動をした場合は、それぞれの災害活動報告書に記載すること。

2 参集班の班長は、消防本部に勤務する職員が参集した場合は、参集・活動状況報告書（第3号様式）により消防長に報告するものとする。

（招集訓練）

第8条 消防長は、職員の迅速的確な招集体制を堅持するため、随時に招集訓練を行うものとする。

（委任）

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は消防長が別に定める。

附 則

この訓は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日消防本部訓第15号）

この訓は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。



## 参集状況報告書

年 月 日

（宛先）消防長

報告者

消防署長 氏 名 ㊟

招集発令年月日	年 月 日 ( )				時	分
災 害 種 別	火災 風水災 地震 その他 ( )					
招集対象人員			人			
階 級 氏 名			参集時間	解散時間	参集場所	備 考
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		

※ 該当する災害は○で囲むこと。またその他の（ ）内には災害名を記載すること。

※ 備考には休務種別等を必要に応じ明記すること。

## 参集・活動状況報告書

年 月 日

（宛先）消防長

報告者

職・氏名



1 災害種別 火災 ・ 風水害 ・ その他の災害（ ）

2 招集発令日時 年 月 日 時 分

3 参集班 第 班

階級・氏名	参集時間	解散時間	活 動 概 要
	:	:	
	:	:	
	:	:	
	:	:	
	:	:	
	:	:	
	:	:	
	:	:	
	:	:	
	:	:	
	:	:	
災害の概要			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			

※ 報告者は参集班のうち職位の上位者とする。

※ 該当する災害は○で囲むこと。また、その他の（ ）内には災害名を記載すること。